

# 雇用ニュース

2021年10月



写真提供者：水戸市 木村 明代 氏

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

## － おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 ..... 2
- ・ ハローワークインターネットサービスを活用しましょう ..... 3～4
- ・ 雇用調整助成金の特例措置を11月30日まで延長いたします。 ..... 5
- ・ 「ひとり親」の就労をご支援ください ..... 6
- ・ 職場実習を受入れてみませんか - 障害者が働くことにご理解とご協力をお願いします - ..... 7
- ・ ハローワーク便り ..... 7  
(LuckyFM茨城放送でハロートレーニングを周知しました！)
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 ..... 8

## 茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

事業主の皆さまへ

求人活動にぜひご活用  
ください！！

# ハローワークが運営する 「ハローワークインターネットサービス」 の機能がさらに便利になりました。

詳しくは3～4Pに詳細を記載しておりますので、ご確認ください。➡

## 県内の雇用情勢

### 令和3年8月 有効求人倍率 1.40 倍

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きが見られるところであるが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を引き続き注視していく必要がある。」

#### 新規求人の動き

- ① 雇用形態別新規求人数 15,580 人  
前年同月比 2.6%増 3か月連続の増加  
・フルタイム 9,738 人 前年同月比 17.4%増  
・パートタイム 5,842 人 前年同月比 15.3%減
- ② 主要産業別の増減  
増加: サービス業(他に分類されないもの)(前年同月比 30.7%増)  
製造業(同 29.5%増)  
運輸業, 郵便業(同 26.6%増) 等  
減少: 卸売業, 小売業(同 47.7%減) 等

#### 新規求職の動き

- ① 雇用形態別新規求職者数 7,602 人  
前年同月比 2.5%増 3か月ぶりの増加  
・フルタイム 4,991 人 前年同月比 3.7%増  
・パートタイム 2,611 人 前年同月比 0.5%増
- ② 年齢別の状況(常用求職者)  
・34歳以下の若年者の申込状況  
2,266 人 前年同月比 2.8%増  
・60歳以上の高齢者の申込状況  
1,709 人 前年同月比 11.6%増

#### 茨城県の有効求人倍率 全国順位

茨城県 1.40 倍 前月に比べて 0.03 ポイント低下 (全国 7 番目)  
全国 1.14 倍 前月に比べて 0.01 ポイント低下

#### 雇用保険取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	1,946 件	前年同月比	14.4%減	4か月連続の減少
雇用保険受給者実人員	9,415 件	前年同月比	14.2%減	3か月連続の減少
雇用保険被保険者				
資格取得者数	8,805 件	前年同月比	10.5%増	4か月ぶりの減少
資格喪失者数	9,251 件	前年同月比	11.0%増	3か月連続の増加
うち事業主都合離職者数	322 件	前年同月比	24.6%減	6か月連続の減少

(注)雇用保険受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

## ハローワークインターネットサービスを活用しましょう 「求人者マイページ」がさらに便利になります（9月21日更改予定）

ハローワークが運営する「ハローワークインターネットサービス」の機能が9月21日（予定）にさらに便利になります。求人活動にぜひご利用ください。

### 「求人者マイページ」とは

求人者マイページは、求人サービスをオンライン上で受けられる事業者向けの専用ページです。ハローワークインターネットサービスからオンライン上で開設できます。

### 求人者マイページの新しい機能

#### ハローワークからオンラインで職業紹介を受ける（オンラインハローワーク紹介）

- ハローワークから求人者マイページを通じてオンラインで職業紹介を受けることができます。
  - 求職者とのやりとりを求人者マイページで完結できるため、採用業務が効率化します。
  - 応募者の情報を一元的にデータで管理できるため、個人情報の管理がしやすくなります。
- ※ オンラインハローワーク紹介を受けるには、求人者と求職者がともにマイページを開設している必要があります。

#### オンラインハローワーク紹介の流れ

##### ① 求人情報を掲載する

##### ② ハローワークが求人者へ求人応募の可否を確認する

求人応募が可能か確認するため、ハローワークから求人者に対し電話連絡を行います。

※ 平日夜間や土曜日など求人者との連絡がつかない場合などには、電話連絡なくオンラインハローワーク紹介を行うことがあります。

##### ③ 求職者が対象の求人に応募する

ハローワークが求職者マイページに送った求人へ、求職者が応募すると職業紹介が成立します。求人者マイページに応募通知が届き、紹介状や応募者の志望動機等を確認できます。

※ オンラインハローワーク紹介は、ハローワーク職員が職業相談の中で希望条件等の求職内容を確認している方を対象に、求人との適合性を判断した上で紹介するものです。

※ 紹介後、応募期限内（通常1週間程度）に求職者が応募しない場合もあります。

##### ④ 採用選考をする

マイページのメッセージ機能で応募者と面接日時等の調整をし、選考を行ってください。

##### ⑤ マイページから選考結果の通知

採用選考終了後は、速やかに応募者・ハローワークに選考結果を連絡してください。

選考結果の連絡は、マイページから行うことができます。

## 応募書類の管理や採否入力が効率化します

- 求職者がオンラインで応募した場合、求人者マイページ上で応募者の志望動機や応募書類等を速やかに確認することができます。
- 求人者マイページの「メッセージ機能」を使い、応募者と面接日時等の調整ができます。
- 求職者やハローワークへの選考結果の通知や管理もできるので、電話やFAX等による連絡事務を効率化できます。

## 求職者からの応募を直接受け付けることができます（オンライン自主応募）

- 求人者がハローワークインターネットサービスに掲載した求人に対して、求職者がハローワークを介さずに直接応募することができます。
- ハローワークに求職登録をしている求職者と、ハローワークインターネットサービスのみに登録している求職者が応募できるため、応募者層が広がる可能性があります。



### オンライン自主応募に関する注意点

- オンライン自主応募は、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金※の対象外です。

※特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、地域雇用開発助成金

- オンライン自主応募は、直接応募であり、ハローワークが求職者と求人の適性の確認を行っていないため、募集要件に合致しない方が応募する場合があります。

- オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本です。ハローワークがトラブル等に対応することはできません。

- オンライン自主応募を受け付けるには、求人者マイページから求人ごとに設定が必要です。本機能の開始後、利用したい場合は求人者マイページから変更してください。

- 労働者派遣事業所や請負事業所からの求人、就業先事業所を明示できない求人は、オンライン自主応募の対象とすることができません。

※ 応募者が「オンライン自主応募」による応募であるかを確認するには、「応募者管理画面」の応募者一覧の「応募方法」の欄で確認することができます。

## 求人者マイページの開設はハローワークインターネットサービスから

インターネットに接続できる環境が必要です。スマートフォンからも利用できます。

ハローワークインターネットサービス

ハローワークインターネットサービス 検索



<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

求人者の方は「事業主の方」のメニューをご利用ください。



### ハローワークインターネットサービスやマイページの操作方法に関するお問い合わせ

電話 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

メール [helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp](mailto:helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp)

ハローワークでの求人申込は事業所所在地を管轄するハローワークまで（全国のハローワーク所在地一覧）

<https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

(事業主の方へ)

## 令和3年5月から11月までの 雇用調整助成金の特例措置等について



制度の見直し等によりその都度**支給申請様式の改定**を行っております。  
そのため、支給申請を行う場合は、**その都度**、厚生労働省HPから**最新  
様式のダウンロード**をお願いします。

### 延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**令和3年9月30日**までを期限に  
雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところですが、

**この特例措置を11月30日まで延長いたします。**

### 特例措置の内容

判定基礎期間の初日		～4月末	5月～11月	
中小企業	原則的な措置 【全国】	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (9/10) 13,500円 ①	
	業況特例 (※1) 【全国】	-	4/5 (10/10) 15,000円 ②	
	地域に 係る特例 (※2)	緊急事態宣言	-	4/5 (10/10) 15,000円 ②
		まん延防止等 重点措置	-	4/5 (10/10) 15,000円 ②
大企業	原則的な措置 【全国】	2/3 (3/4) 15,000円	2/3 (3/4) 13,500円 ①	
	業況特例 (※1) 【全国】	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円 ②	
	地域に 係る特例 (※2)	緊急事態宣言	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円 ②
		まん延防止等 重点措置	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (10/10) 15,000円 ②

(注) 金額は1人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は**解雇等を行わない場合**

①は令和2年1月24日から判定基礎期間の末日までの解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」の要件により適用する助成率を判断しています。

②は令和3年1月8日から判定基礎期間の末日までの解雇等の有無により適用する助成率を判断しています。

○雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当については、「緊急雇用安定助成金」として支給しています。

**お問合せ先** ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

厚生労働省HP

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター  
0120-60-3999 受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む



**厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク**

事業主の  
皆さまへ

# 「ひとり親」の就労を ご支援ください

母子家庭の母等や父子家庭の父(「ひとり親」)は、子育てと生計の維持を一人で担っていることから、就職に当たっては、労働条件での制約を受けたり、困難を伴うことが少なくありません。

国と地方公共団体では、平成25年3月1日に施行された「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、企業に対して、優先的にひとり親を雇い入れたり、その他の協力を要請することにしました。また、平成27年12月には政府として「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」をまとめました。

そこで、事業主の皆さまには、このような状況をご理解の上、ひとり親の就労をご支援いただきますようお願いいたします。助成金制度がありますので、ぜひご活用ください。

また、業務を外部発注される場合は、母子・父子福祉団体等の活用をご検討ください。

茨城労働局・ハローワークでは、毎年8月に県内市町村の協力を得て、ひとり親の就労支援を強化するため、市町村役場に「ハローワーク臨時相談窓口」を設置する取組みを行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施しています。

## ひとり親の雇用促進にご協力ください

ひとり親の優先的な雇用にご配慮いただき、最寄りのハローワークに求人情報の提供をお願いします。

### 支援するメリット

- 就業促進を通じて、ひとり親家庭を経済的に支え、子どもの成長を育み、社会に貢献することができます。
- ひとり親を雇用する事業主は、特定求職者雇用開発助成金やトライアル雇用助成金などを活用できる場合があります。

### ひとり親を雇用する事業主が活用できる助成金 (令和3年度)

- 特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)  
ハローワークなどの紹介で、ひとり親を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に、賃金の一部に相当する額を助成します。  
・短時間労働者以外 中小企業…60万円 中小企業以外…50万円  
・短時間労働者 中小企業…40万円 中小企業以外…30万円  
※短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者を言います。
- トライアル雇用助成金  
ハローワークなどの紹介で、ひとり親を一定期間(原則3か月)試行雇用する事業主に、対象者1人当たり月額最大5万円(最長3か月間)の助成金を支給します。
- キャリアアップ助成金の加算  
正社員化コースを実施する際に、対象労働者がひとり親の場合に助成金が加算されます。

☆「トライアル雇用助成金」と「特定求職者雇用開発助成金」は併用が可能です！

これらの助成金の対象となる「ひとり親」は、母子家庭の母等と、児童扶養手当を受給している父子家庭の父です。  
詳しくは、最寄りのハローワークまたは都道府県労働局にお問い合わせください。

# 職場実習を受入れてみませんか

— 障害者が働くことにご理解とご協力をお願いします —

## 職場実習とは

障害者が、企業において実際の職務を体験することにより、仕事に対する理解を深めるとともに、企業側においては、障害者の働く能力や障害の特性、それに伴う配慮などを知ることにより、相互理解を深めることを目的としております。

どのような仕事ができるかわからない	どのような配慮をすればよいかわからない
<b>職場実習をやってみよう!!</b>	
障害によってはコミュニケーションが難しいのでは？	障害者を雇用する準備をすすめたい

職場実習の  
受入れに  
期待できる効果は

- ◎ 障害者に接し共に働くことで知るきっかけになる
- ◎ 障害者の雇用管理に関するノウハウを蓄積できる
- ◎ 自社の課題や障害者雇用の可能性を明確にできる
- ◎ 職場実習を通して社会貢献ができる

## お問い合わせ先

茨城労働局 職業対策課 【障害者担当】  
〒310-8511  
茨城県水戸市宮町1-8-31  
電話 029-224-6219  
FAX 029-224-6279

## 実習期間中は関係機関がサポートします！

茨城労働局では、障害者の雇用促進のため、障害者の職場実習をすすめています。障害者雇用に不安や課題を抱えている企業のみならず、是非、職場実習を不安解消、課題解決の方法の一つとして、役立てて頂ければと思います。

障害者の職場実習について、詳しくは、こちらからご確認ください⇒



 茨城労働局・ハローワーク

●ハローワーク便り●

## LuckyFM でハロートレーニングを周知しました！



スタジオでの収録前の様子

左から、アシスタント 菊地真衣氏、  
ハローワーク水戸 松田事務官、  
パーソナリティ たかとりじゅん氏

ハローワーク水戸は、令和3年10月1日(金)、ハロートレーニング(公的職業訓練)を周知するため LuckyFM 茨城放送の番組「HAPPYパンチ！」に出演しました。ハローワーク水戸からは、職業訓練相談窓口である「コロナ対応ステップアップ相談窓口」担当の松田事務官が出演し、ハロートレーニングの概要、新型コロナウイルス対策の一環で支給要件が緩和されている「職業訓練受講給付金」や、訓練受講後の就職事例などについて、質疑応答形式で説明を行いました。

今後もハローワークでは、求職者等に対しハロートレーニングの周知案内を行い、受講の働きかけを行っていきとともに、訓練受講者の就職実現に向けて支援を行ってまいります。



茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
30年度月平均	19,672	4,302	15,171	8,855	2,756	1,809	55,994	34,566	2,929	7,001
元年度月平均	19,036	3,870	14,993	8,550	2,505	1,926	54,463	34,386	2,741	7,444
2年度月平均	16,389	3,328	12,870	8,191	2,282	1,955	46,363	36,398	2,224	9,184
2年4月	14,325	3,120	11,059	9,557	2,329	2,789	46,346	35,423	2,449	7,063
5	14,935	2,984	11,789	7,458	1,977	2,064	42,310	34,260	1,684	8,090
6	15,729	3,182	12,273	9,488	2,661	2,114	42,687	35,971	2,320	10,183
7	16,108	3,266	12,662	8,453	2,439	1,902	44,245	36,893	2,267	10,998
8	15,190	2,997	12,022	7,413	2,204	1,532	44,422	37,665	1,919	10,973
9	16,232	3,727	12,226	8,153	2,384	1,774	45,665	38,296	2,349	10,926
10	19,066	3,479	15,367	8,606	2,411	2,131	46,780	38,846	2,397	10,202
11	16,245	2,932	13,177	6,894	2,078	1,520	48,070	37,458	2,097	9,231
12	14,722	3,344	11,177	5,998	1,685	1,323	47,354	34,969	1,984	8,737
3年1月	19,335	3,566	15,634	8,005	2,332	1,865	48,362	34,148	1,843	8,199
2	17,115	3,389	13,549	8,468	2,192	2,069	49,182	35,034	2,140	7,736
3	17,664	3,948	13,506	9,795	2,696	2,375	50,936	37,817	3,240	7,874
3年4月	18,475	4,065	14,203	11,428	2,810	3,710	49,334	40,137	2,637	7,665
5	14,290	3,236	10,887	8,018	2,227	2,153	46,697	39,586	2,204	8,099
6	18,973	4,124	14,633	8,210	2,329	1,922	49,273	38,695	2,460	9,025
7	18,000	3,995	13,801	7,540	2,135	1,796	48,826	36,721	2,219	9,349
8	15,580	3,538	11,870	7,602	2,266	1,709	49,744	36,341	1,864	9,415

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
30年度月平均	2.23	2.42	1.62	1.62	0.7	0.9	▲ 3.1	▲ 4.4	▲ 6.5	▲ 6.2	▲ 3.8	▲ 0.9	166	2.4
元年度月平均	2.23	2.35	1.58	1.55	▲ 3.2	▲ 5.4	▲ 3.4	▲ 2.6	▲ 6.5	▲ 8.3	6.3	3.8	162	2.4
2年度月平均	2.01	1.90	1.27	1.10	▲ 13.9	▲ 20.8	▲ 4.2	▲ 1.8	▲ 17.6	▲ 16.8	23.4	22.5	198	2.9
2年4月	2.02	1.81	1.41	1.30	▲ 22.9	▲ 31.9	▲ 14.0	▲ 10.2	▲ 23.1	▲ 26.9	9.2	1.0	189	2.6
5	2.16	1.91	1.39	1.18	▲ 20.9	▲ 32.1	▲ 19.0	▲ 14.5	▲ 42.0	▲ 40.7	11.2	3.0	198	2.8
6	1.74	1.71	1.33	1.12	▲ 11.8	▲ 18.3	17.9	16.5	▲ 20.8	▲ 20.2	41.7	25.8	195	2.8
7	1.85	1.70	1.28	1.09	▲ 16.6	▲ 28.6	▲ 1.4	▲ 1.8	▲ 18.1	▲ 20.9	44.0	27.6	197	2.9
8	1.89	1.83	1.21	1.05	▲ 23.0	▲ 27.8	▲ 5.3	▲ 2.6	▲ 19.9	▲ 17.2	43.5	33.2	206	3.0
9	2.05	1.97	1.20	1.04	▲ 11.8	▲ 17.3	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 13.5	▲ 16.2	45.7	35.8	210	3.0
10	1.97	1.84	1.19	1.04	▲ 10.7	▲ 23.2	▲ 0.5	2.8	▲ 17.1	▲ 15.0	35.0	32.2	215	3.1
11	1.99	2.04	1.20	1.05	▲ 16.1	▲ 21.4	▲ 2.9	▲ 4.9	▲ 18.4	▲ 14.6	21.4	27.4	195	3.0
12	2.00	2.11	1.19	1.05	▲ 15.0	▲ 18.6	▲ 3.9	▲ 4.0	▲ 11.4	▲ 12.6	12.9	21.8	194	3.0
3年1月	2.22	2.03	1.26	1.10	▲ 4.3	▲ 11.6	▲ 12.0	▲ 9.8	▲ 6.9	▲ 9.8	2.6	16.9	197	2.9
2	2.05	1.88	1.28	1.09	▲ 14.7	▲ 14.6	▲ 7.8	1.7	▲ 11.7	▲ 5.2	6.6	22.0	194	2.9
3	2.13	1.99	1.32	1.10	1.5	▲ 0.7	6.4	10.8	▲ 16.6	1.4	5.3	23.1	188	2.6
3年4月	2.26	1.82	1.33	1.09	29.0	15.2	19.6	14.5	7.7	15.9	8.5	23.6	209	2.8
5	1.93	2.09	1.33	1.09	▲ 4.3	7.7	7.5	▲ 0.8	30.9	29.1	0.1	8.4	211	3.0
6	2.49	2.08	1.43	1.13	20.6	5.4	▲ 13.5	▲ 14.1	6.0	7.8	▲ 11.4	▲ 1.8	206	2.9
7	2.23	1.98	1.43	1.15	11.7	8.3	▲ 10.8	▲ 7.7	▲ 2.1	▲ 5.3	▲ 15.0	▲ 9.0	191	2.8
8	1.93	1.97	1.40	1.14	2.6	10.0	2.5	3.9	▲ 2.9	▲ 1.8	▲ 14.2	▲ 11.6	193	2.8

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。  
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。  
 3. ▲印は減少を示す。  
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。  
 5. 令和2年12月以前の季調値は令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。